琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係　日本政府援助本土米供与(産業開発資金)(2)

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2019-02-05
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: -
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43578

沖繩未往信、電

(回覧番号　　)　外務省電信案　(分類　　)

電信課長

機密表示(極秘・秘の朱印)：極秘 無期限 部の内 号

符号表示：暗 略 平

※総第 31 139 号

※第 179 号

※昭和 年 月 日 時 分発 45.8.31 20.31

大至急・至急・普通・LTF

※発電係

(※印欄内は電信課記入)

大臣
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長

主管：アメリカ局長
参事官
北米第一課長

主管局部課(室)名：米北一

起案 昭和45年8月29日

起案者 佐藤　電話番号 445

協議先

在沖縄 高瀬 大使 臨時代理大使 あて 愛知 大臣発
総領事 代理

電報 在 大使 臨時代理大使 あて
総領事 代理

件名：本土米の対沖縄供与

米国務 往電第1587号 転電。

(昭和四二・七・一 改正)

GB-1

(回覧番号　　)　外務省電信案　(分類　　)

電信課長

機密表示(極秘・秘の朱印)：極秘 無期限 部の内 YYYYY

符号表示：暗 略 平

※総第 17 190 号

※第 193 号

※昭和 年 月 日 時 分発 45.9.17 20.22

大至急・至急・普通・LTF

※発電係 小林

(※印欄内は電信課記入)

大臣
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長

主管：アメリカ局長
参事官
北米第一課長

主管局部課(室)名：米北一

起案 昭和45年9月16日

起案者 石河　電話番号 446

協議先

在沖縄 高瀬 大使 臨時代理大使 あて 保利 外務 大臣発 代理
総領事 代理

電報 在 大使 臨時代理大使 あて
総領事 代理

件名：対沖縄本土米供与問題(米側との会談)

米宛 往電 米北一第1743号 転電

(昭和四二・七・一 改正)

GB-1

577

(回覧番号　　)　外務省電信案　(分類　　)

電信課長

機密表示（極秘・秘の朱印）：極秘 無期限 部の内号

符号表示：暗　略　平

※総第 16 177 号

※第 229 号

※昭和 年 月 日 時 分発：45.10.16 2125

大至急・至急・普通・LTF

※発電係

(※印欄内は電信課記入)

~~大臣~~ 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 ~~官房長~~	主管 アメリカ局長 参事官 北米オ一課長	主管局部課（室）名：45.10.16 アメリカ局北米オ一課 起案 昭和45年10月16日 起案者 佐藤　電話番号 445

協議先

在 沖縄 高瀬 大使 ~~臨時代理大使~~ ~~総領事~~ ~~代理~~ あて 愛知 大臣 発

転電報 在　大使　臨時代理大使　総領事　代理　あて

件名：沖縄向け 本土米（マイ）の供与計画

米あて往電本北1中△1955号 転電

(昭和四二・七・一 改正)

GB-1

(回覧番号　　)　外務省電信案　(分類　　)

電信課長

機密表示（極秘・秘の朱印）：極秘 無期限 部の内号

符号表示：暗　略　平

※総第 14 145 号

※第 265 号

※昭和 年 月 日 時 分発：NOV 14 20.29

大至急・至急・普通・LTF

※発電係

(※印欄内は電信課記入)

~~大臣~~ 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米オ一課長	主管局部課（室）名：米北1 起案 昭和45年11月14日 起案者 佐藤　電話番号 444

協議先

在 沖縄 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理 あて 外務 臨時代理 大臣 発

転電報 在　大使　臨時代理大使　総領事　代理　あて

件名：本土米の対沖縄供与

米あて往電本△2110号 転電.

(昭和四二・七・一 改正)

GB-1

575

(回覧番号　　)　外務省電信案　(分類　　)

電信課長

機密表示（極秘・秘の朱印）：極秘

符号表示：暗　略　平

※総第 16 131 号

※第 13 号

※昭和　年　月　日　時　分発：JAN 16 1711

大至急・至急・普通・LTF

※発電係

(※印欄内は電信課記入)

~~大臣~~ 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 ~~官房長~~	主管 アメリカ局長 参事官 北米オ一課長	主管局部課（室）名：米北1 起案 昭和46年1月16日 起案者：加藤　電話番号：2465

協議先

在 沖縄 高瀬 大使 ~~臨時代理大使~~ あて 外務 大臣発

~~総領事　代理~~

電報 在　大使　臨時代理大使　総領事　代理　あて

件名

沖縄向本土米供与

米あて往電米北1オ 89 号転電

(昭和四二・七・一改正)

GB-1

写済

535

1971

アメリカ局長

参事官

北米オ一課長

秘密標記（赤色）

(　　)第 325 号

昭和 46 年 6 月 3 日

外務大臣　殿

在準備委代表事務所
高瀬代

(件名)

在沖縄米国食糧援助計画

引用公・電信
日付・番号

在フィリピン米国大使館のバート フレライ「平和のための食糧計画」担当官は、このほど当地における米国食糧援助計画の実態を視察する

付属添付 ☒ 付属空便（行）☐ 付属空便（DP）☐ 付属船便（貨）☐ 付属船便（郵）☐

本信送付先：

本信写送付先：

配付先：

GA—3—1　　-01466　　在外公館

安処理

首席事務官
総務
総務
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

文書課受信班 46.6.-4 受付

安ONTA 農林省 2三

ため来沖し~~[illegible]~~、6月2日琉球政府において記者会見を行なったところ、その際同人は、

(1) 母子家庭のための援助は予定通り6月末で打ち切り、琉球政府に移管する。また、

(2) 学校給食計画は復帰まで継続する、

旨述べた。

本件関係新聞切事切抜き、参考までに別添送付する。

復帰まで給食物資継続

フレライ氏 食料援助で語る

マニラ在米国国際開発局のパート・フレライ氏（平和のための食料計画担当官）が、沖縄での米国食料援助計画の実態を視察するため一日来沖、二日午後三時から行政府第二庁舎記者クラブで記者会見し「同援助計画の運営はスムーズに行なわれている。とくに学校給食は児童生徒の体位向上、健康面で効果をあらわしてきていると の報告を受け、喜んでいる。復帰まで、さらに継続して給食物資を送りたい」と次のように語った。

一、この食料援助計画のうち、母子保健のための援助は昨年六月で打ち切られる予定だったが、一年間延長して実施してきた。この六月末でこれは打ち切られるが、あとは琉球政府の計画に引き継がれる。なお、厚生局と話し合った結果、打ち切りによる支障はないとの確認を得た。

一、学校給食計画は六一年から行なっているが現在、メリケン粉やサラダ油、蒸し麦、ミルクなど物資をすべて援助している。これは復帰時点まで続ける。復帰後も完全給食のため協力できることがあれば協力をおしまないつもりである。私は沖縄の児童生徒の体位、健康の増進について大きな関心をもっている。

6月3日付琉球新報（朝）

秘密表示（朱印）

平文

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	1	1	2
付属	そのまま付属添付		

発送日 処理日 昭和46年11月12日

発信 タイプ 校査

文書課長 公信案（分類 ）

公信番号 米北1 第 261 号 公信日付 昭和 46年11月11日

大臣
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長

主管
アメリカ局長
参事官
北米才一課長

起案 昭和46年 11月10日

起案者 森本 電話番号 2466

協議先

受信者 在沖縄 高瀬大使

発信者 福田外務大臣

写送付先

（希望発送日） 月 日

件名 沖縄向け国内産米の輸出について

11 158

GA-2 外務省 回覧番号

米北1第 261 号
昭和46年11月11日

沖縄復帰準備委員会
日本国政府代表 殿

外務大臣

（件名）
沖縄向け国内産米の輸出について

引用公・電信日付・番号

今般、食糧庁長官より標記に関し、経済協力局長宛公信をもって通報越したので貴信参考までに、右公信写し一部を別添送付する。

※ 付属添付 ☑ 付属空便（行）☐ 付属空便（DP）☐ 付属船便（貨）☐ 付属船便（郵）☐

（※印は文書課記入）

GA-2-1 外務省

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

４６食糧業才２４４７号（輸入）
昭和４６年１１月１日

外務省経済協力局長 殿

食糧庁長官

沖縄向け国内産米の輸出について

このことについて，別添写しのとおり関係食糧事務所長および輸出代行業者あて通達したので，何分の御協力をお願いします。

首席事務官
総務
沖縄
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

46.11.-8

４６食糧業才２４４７号（輸入）
昭和４６年１１月１日

食糧事務所長 殿

食糧庁長官

沖縄向け国内産米の輸出について

昭和４６年１０月２８日付けにて国内産米の売渡しに関し，琉球日本両政府間において，下記事項を内容とする契約の調印が行なわれたが，この輸出業務の実施に当つては，別紙留意事項を注意のうえ，昭和４５年２月１９日付け４５食糧業才２９７号通達「政府所有国内産米穀の輸出業務取扱要領（２号）」により行なうこととされたい。

また，実施計画（別表）を別添のとおり定めたので，遺憾のないよう輸出業務をとりすすめられたい。

なお，これが船積業務に関する代行契約書については，昭和４５年３月１８日付け４５食糧業才５３３号にもとづく代行契約書の様式の一部を改定し，当該代行業者と契約のうえ，代行業者を通じて送付するので了知ありたい。

記

1. 売渡米穀

(1) 年産別数量

45年産水稲うるち玄米	7,500トン
46 〃	7,640〃
計	15,140〃

(2) 等級別数量

3等以上	5,100トン
4等	10,040〃
計	15,140〃

2. 品質規格

日本国農産物検査法に基づく農産物規格規程による。

3. 受渡業務代行業者

食糧庁が別途指定した業者とする。

4. 受渡し

FOB stowed

5. 積出港

唐津，三池，三角，大分，細島および鹿児島。

6. 積期

昭和46年11月～12月

ただし，許容期間を15日間とする。

別紙

留意事項

昭和45年2月19日付け45食糧業才297号「政府所有国内産米穀の輸出業務取扱要領（2号）」を準用するに当つての留意事項。

(1) 今回の輸出は，「沖縄における産業振興開発等に資するための米穀の売渡しに関する契約」に基づき延払いにより売渡すものであるが，代行業者の行なう輸出業務は，貸付方式の場合と同様である。

(2) 上記要領中の借受書は，受領書と読替えるものとする。

(3) 本船積込数量の確定は船積総個数に60kgを乗じた重量とする。したがつて，補充袋は必要としない。

(4) スペアサックの積込みは，必要としない。

(5) 物品管理簿等の整理については，上記通達にかかわらず正規量目の個数をもつて払出すものとする。

(6) 上記要領才17物品管理簿の整理等における「貸付」は「売却」と読替えるものとする。

(5) 昭和46年8月25日付け46食糧才1991号（経理）通達「過剰米処理に伴う収入金の取扱いについて」の区分は通常扱いとする。

別　紙

沖　縄　向　け　輸　出　計　画

1.　年産別，等級別，月別船積計画

2.　指定代行業者名

3.　積出港別，代行業者別船積計画数量

1. 月別，船積計画

単位　玄米トン

積出港 ＼ 月別 年産 等級	11月 45年 3等	11月 45年 4等	11月 45年 計	12月 46年 3等	12月 46年 4等	12月 46年 計	計 3等	計 4等	計 計	備考
唐津	—	2,000	2,000	—	—	—	—	2,000	2,000	
三池	1,000	1,000	2,000	800	2,340	3,140	1,800	3,340	5,140	
三角	500	1,000	1,500	800	1,700	2,500	1,300	2,700	4,000	
大分	—	—	—	800	1,200	2,000	800	1,200	2,000	
細島	1,200	800	2,000	—	—	—	1,200	800	2,000	
計	2,700	4,800	7,500	2,400	5,240	7,640	5,100	10,040	15,140	

2. 指定代行業者名

会社名	代表者名
安宅産業株式会社東京本社	代表取締役 副社長 御澤 中
伊藤忠商事株式会社	代表取締役 戸崎誠喜 代理人 伊藤忠商事株式会社 穀物部長 西田嘉輝
株式会社東食	代表取締役 社長 長谷川又二郎
兼松江商株式会社東京本社	代表取締役 古立廣
住友商事株式会社	代表取締役 森祥二郎 代理人 東京穀物油脂部長 柴垣敏蔵
株式会社トーメン	代表取締役 恩田寛
日綿実業株式会社	代表取締役 上田俊二 代理人 東京食糧オ一部長 甲賀三郎
日商岩井株式会社	常務取締役 金子四郎
丸紅飯田株式会社	代表取締役 松尾泰一郎 代理人 食糧部長 田中実
三井物産株式会社	代表取締役 小池清 代理人 三井物産株式会社 穀物油脂部長 児玉一彌
三菱商事株式会社	常務取締役 辻喜代治 代理人 油脂部長 坂部順一

3. 積出港別，代行業者別船積計画

単位　玄米トン

積出港＼代行業者	安宅	伊藤忠	兼松	丸紅	三菱	三井	日綿	日商	住友	東食	トーメン	計	備考
唐津	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000	
三池	—	1,000	—	—	2,000	1,000	—	—	1,140	—	—	5,140	
三角	—	—	2,000	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000	4,000	
大分	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000	—	—	—	2,000	
細島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000	—	2,000	
計	2,000	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,140	2,000	1,000	15,140	